

TOPIC 03

令和5年度から修学資金貸与制度の対象に准看護師を追加

市内医療機関等における継続的な人材確保に取り組む



内容

看護師等修学資金の貸与対象者の追加と、貸与要件および返還猶予の見直しを行うため、条例を改正する。平成27年より看護師・助産師を対象とした修学資金貸与制度を設けているが、市内医療機関や介護施設等における准看護師の需要の高まりに伴い、人員確保と定着を図るための支援として、対象に准看護師を加える。

質疑

問 この改正は、准看護学校に通う生徒を対象とした制度か。
答 令和5年度の新入生と現在の1年生が対象となる。
問 月額5万円の修学資金は、生活費に充てられるのか。
答 授業料以外にも通学に係る交通費や資格取得のための費用に充てることを想定している。
問 返還免除の条件は。
答 貸与年数に2年を加えた期間を市内医療機関等で勤務することが条件となる。2年間の貸与を受けた場合は、4年間の勤務が必要となる。

修学資金貸与制度の概要

貸与対象	国・県が指定した学校または養成施設に在学する者
貸与期間	通算して4年まで
貸与金額	入学金 上限30万円 月額 5万円
貸与利息	無利息
返還免除	貸与期間+2年間、市内の指定医療機関等で看護師等として勤務したとき

※貸与を受けるには、書類・面接による選考あり

TOPIC 04

保健福祉センターの機能を集約化

天草東保健福祉センターを廃止へ

内容

保健福祉センターの機能を集約化することに伴い、令和5年3月で天草東保健福祉センター（栖本町）を廃止し、栖本福祉会館として管理するため、条例を改正する。同センターが所管している有明、御所浦、倉岳および栖本地域の保健業務は、天草中央保健センター（浄南町）に集約する。

質疑

問 集約される手続や健診は、どのようなものがあるのか。
答 母子健康手帳の交付や各種健診等の申請、相談窓口が集約されるが、令和5年4月以降も、健康ポイントや地域健診等の申請は各支所でも手続が可能である。
問 保健センター廃止はサービス低下につながるのか。
答 各種申請は支所でも受け付けるほか、保健師等専門職員への相談も、支所と保健センター間で専用回線をつなぎ、リモートでできる体制を整えており、廃止による時間的な影響は少ないと考える。

令和5年度以降も栖本福祉会館で実施する保健事業

- 栖本地区地域健診
- 特定保健指導（年数回）
- 乳幼児健診（月1回程度）
- 精神発達相談（年数回）



TOPIC 05

人権擁護委員候補者など人事案件に同意

追加議案として提出された人事案件18件に同意

内容

任期満了に伴う財産区管理委員の選任および人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める議案18件が提出され、すべて原案どおり同意しました。

財産区管理委員 (敬称略)		
氏名	住所	新任再任
【新合財産区】		
上野 豊	河浦町	再任
石元 英徳	河浦町	新任
赤松 久夫	河浦町	再任
柳本 春義	河浦町	再任
【一町田財産区】		
酒井 一廣	河浦町	新任
倉田 精一	河浦町	再任
金山 幸雄	河浦町	再任
池田 豊治	河浦町	新任
竹下 修二	河浦町	新任
小浦 正司	河浦町	新任
小山 富雄	河浦町	新任

人権擁護委員 (敬称略)		
氏名	住所	新任再任
西川 哲夫	中村町	新任
福本 伸人	魚貫町	新任
吉脇 シノブ	御所浦町	再任
浦田 譲治	御所浦町	新任
山本 幸伸	五和町	新任
坂上 秀子	五和町	新任
櫻田 京子	河浦町	再任



令和4年第10回定例会には、一般会計2件、特別会計6件、企業会計3件の補正予算が提出され、原案どおり可決しました。

ここでは一般会計補正予算の主な内容、12月7日に行った予算決算委員会での質疑の内容などをご紹介します。

【議第179号】 令和4年度天草市一般会計補正予算（第9号）

5億6,663万1千円を追加し、総額603億8,450万6千円に

令和元年6月から令和4年11月にかけての地すべりによる林業施設の災害復旧費のほか、令和4年7月の大雨及び9月の台風で被災した施設の災害復旧費を増額。

【議第180号】 令和4年度天草市一般会計補正予算（第10号）

25億6,976万7千円を追加し、総額629億5,427万3千円に

物価高騰対策における事業者支援や令和4年度の事業実施に伴う増減などを補正する。

● 中小企業・小規模事業者緊急支援事業

4,440万円

(補正後予算額 2億2,572万6千円)

内容 アフターコロナを見据えた広告宣伝等に要する経費や、燃料費高騰によるコスト上昇のため経営に影響を受けている運送事業者等への支援金など、事業継続と経営安定化に向けた支援を行うため補正する。

質疑

問 運送業者への支援金は、例えば移動販売業などの個人事業者も対象となるのか。

答 安定的な輸送を確保する観点から、燃油高騰に伴う価格転嫁が特に難しい業種と、人と物を運ぶ産業として地域に与える影響が特に大きい業種とし、貨物自動車運送業の許可を受けている車両を対象とする。

